

# 1. 評価報告概要表

作成日 平成20年11月28日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1072300211
法人名	株式会社 和
事業所名	グループホームやさしい家
所在地	藤岡市鬼石180-3 (電話) 0274-52-2008

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成20年11月28日

## 【情報提供票より】(平成20年 11月 11日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8人, 非常勤 0人	常勤換算 8人

### (2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	40,000~42,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費400円/日・旅行費1,000円/月	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
又は1日 1,100円				

### (4) 利用者の概要( 11月 11日現在)

利用者人数	9 名	男性	4 名	女性	5 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	1 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	69 歳	最高	94 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	鬼石病院・伊東歯科
---------	-----------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

山並みに囲まれた鬼石町の商店街に位置し、古い2階建ての民家を改修して開設したホームである。職員は、入居者一人ひとりの希望や健康状態、生活の歴史や性格等を把握して、適切な生活支援をしている。開設以来6年の歳月から、今では入居者の散歩時には近隣の方と挨拶を自然に交わり、買い物や理髪店に出かけたり、近隣の方が野菜を届けてくれる等地域の方との交流が図られている。職員は入居者に優しい気持ちで家族のように寄り添い、日々を普通に過ごせるよう見守りを行っている。地域の中で自分らしく暮らせる支援に熱意を持って取り組み、理念の実践に努めている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価の自己評価の取り組みについて、全項目一つひとつ振り返りをして、全職員で取り組んでいる。地域密着型サービスとしての理念の見直し、重度化や終末期のケアの方針の共有については、会議で話し合ったが結論には到らず、今後も検討していく。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価の意義を理解しており、職員各々が評価項目の一つひとつ振り返りをしたものを管理者がまとめて話し合いをしている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)</p> <p>2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、ホームの利用状況、入居者の生活、行事の運営等、評価結果等を報告している。行政が参加されることで地域との意見交換的な場になり、11月に行なわれた認知症サポーターセミナーを市の後援で実現している。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)</p> <p>苦情相談の窓口は書類に明記され、入居時に説明をしている。家族等が訪問された時に会話の中から聞き取りをして、介護サービスや運営に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>隣保班に加入しており、回覧板で地域の情報を得ている。祭りなどの地域の行事には積極的に参加したり、隣保班の冠婚葬祭のお手伝いや道路清掃に職員が参加している。小学校や中学校の運動会に参加したり、地域のボランティアの訪問を受け入れている。日常的に近隣の方が野菜を届けてくれたり、毎日の散歩時に挨拶を交わしている。また、地域の方へ介護相談や認知症について啓蒙をする等事業所の力を活かした取り組みを行っている。</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム開設時より「昔ながらの家屋で高齢者とともに生活する」の理念を掲げ、地域の方との交流を大切にしたい支援を行っている。全職員は地域密着型サービスの意義を確認しているが、理念に明示されていない。	○	今後のすすむべき方向性を理念として明示し、職員だけでなく家族や地域に理解してもらえるように期待する。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を皆が集う居間に掲示し、職員は毎日唱和し、申し送りや会議で話し合い共有している。理念を基に、職員は家族のように入居者に関わり、地域の方と挨拶や会話などをしながら散歩や買い物に出かける等の支援を行い、日々理念の実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームは隣保班に加入し、回覧板から地域の情報を得ている。職員は道路清掃やお祭りに参加したり、お祭りには入居者と共に参加している。毎日の散歩時には、近隣の方と挨拶やおしゃべりをし、地域の方との交流をしている。毎月、職員は入居者と共に広報誌「やさしい家便り」80部を近隣宅へ配布し、地域の人々へ理解してもらえるよう取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は、評価の意義を理解している。前回評価について話し合いはしたが活用までは到らず、重度化や見取りについては話し合ったが前進はなかった。自己評価は、全職員で項目一つひとつの振り返りを行い話し合い、管理者がまとめている。自己評価や外部評価から改善に向けて具体案を検討して取り組みをしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月に1回開催されている。藤岡市職員、民生委員、介護相談員、近隣の方、家族等と、ホーム側の出席者となっており、入居者の状況、行事、評価結果等について報告し、意見を頂き、サービスの向上に努めている。出席者のブログにホームの欄を設けて頂き、広報に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの報告事項や広報誌を持参し、市担当者と面談をしている。市後援により、認知症サポーター講座を開催するなど、市と共にサービスの向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の暮らしぶりや健康状態は、毎月の広報誌「やさしい家だより」に個人状況欄を設け、詳細に生活の様子等を記載し、家族に郵送している。財布を持ち自分で金銭管理している方や家族から預かって必要時に渡す方は、自分で買い物をしている。他の入居者は、立て替えてレシートを提示して支払っていただいている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口を説明書類に明記し、入居時に説明している。家族等訪問時に、意見や要望を言ってもらえるように言葉かけをし、運営推進会議においても働きかけをしている。出された意見は話し合い、運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、入居者へのダメージに配慮し、異動は出来るだけ少なくし、職員が働き易いように努めている。この1年、職員は離職していない状況である。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県主催の認知症介護、リーダー研修、実践者研修に参加したり、外部の介護技術セミナー、リスクマネジメントセミナー、リハビリ研究会セミナー等に参加している。法人内では新人研修を行ない、管理者がスーパーバイザーとなり働きながらトレーニングをしている。職員は段階に応じて研修に参加し、会議等で報告している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会の同業者研修会、レベルアップ研修会におけるホーム間の交換研修や見学研修を行ない、各々の情報交換や勉強会等の場として取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居を希望をする方には、本人や家族等にホームを見学して雰囲気をしてもらい、来られない方には自宅を訪問し、本人や家族に面会し情報を得ている。ホームで暮らす入居者や職員とも馴染めるように努め、居場所作りを工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食事の味付け、漬物の方法等や戦争体験、昔の歌など生活の技術や文化、歴史等を教えてもらっている。洗濯物たみや魚の調理は、入居者にしてもらおう等お互いが協働しながら和やかに生活できるように場面作りや声かけに努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、入居者との関わりの中で聞き取り、その人の意思表示から散歩などの支援をしている。困難な場合は、家族等から情報を得て、一人ひとりについて検討をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	3ヶ月毎にプランを作成しているが、普段の入居者との会話や面会時の家族からの意見や要望を基に、職員は定期的カンファレンスで話し合いをして、ケアマネージャーがまとめ介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月定期的カンファレンスで入居者全員をアセスメントし、一人ひとりの入居者の業務手順シートを作成し、見直しをしている。心身の状態の変化がある場合は、随時プランの変更を行い、家族に電話で報告している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況により、かかりつけ医の受診、近隣の理髪店の利用、家族の催事等に職員が同伴するなど柔軟に支援している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居以前からのかかりつけ医を継続している入居者、ホームの協力病院に受診している入居者等納得が得られたかかりつけ医に受診している。受診は基本的に職員が同伴している。医療連携体制による医療機関の看護師が、週1回訪問看護により、入居者の健康問題を相談している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化に対して、協力病院との連携が取れており、現時点でのホームで出来る最大のケアを説明している。しかし、職員との方針の共有は出来ていない。	○	社会的に要請がある終末期ケアについて、運営者、管理者、全職員で検討を重ね、早い時期からその時々本人、家族の意向を確認しながら対応出来るように期待する。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーを損ねないように排泄等の言葉かけを工夫している。会議の折には、職員の意識の向上を図り、個人の記録等の取り扱いに注意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日午前中に散歩に出かけるが、一人ひとりのペースを大切に、午後に1人で散歩する入居者にも希望に添って支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立予定表は作らず、職員は入居者の希望を取り入れたその日の献立を作成している。入居者は野菜の下ごしらえ、後片づけ等を行い、職員は入居者と一緒に食卓を囲み、談話をしながら食事を楽しむことができるよう支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、午後の時間帯に毎日順番に一人ずつ入浴をしている。希望により、夕食後に入浴する入居者もいる。入浴を拒否する入居者には、言葉かけの工夫や時間帯をずらしての入浴を支援している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみ、食事の準備や後片づけ、清掃等してもらっている。また、散歩やスポーツ観戦、外食等で気晴らしを支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	午前・午後、入居者一人ひとりの希望に添って近隣や多目的ホールまで散歩に出かけている。毎月日帰りのドライブに出かけたり、個別にスポーツ観戦や外食支援を行うなど戸外へ出かけられるように支援している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関の鍵をかけず、安全を考えて、常に見守りや玄関の戸に鈴をつけて出入りが解かるようにし、自由な生活を支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署と地域の方の協力があり、年2回の火災訓練を実施している。通報や消火及び避難訓練を入居者と一緒に行ない、日頃から話し合いを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が、入居者の希望を取り入れた献立を作成し、調理している。食事や水分摂取量はチェック表に記録し、その情報を共有し、支援をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	和風の玄関を入ると、下駄箱の上には季節の花が生けられ、2つの畳の部屋が居間になっており炬燵がそれぞれ置かれ入居者が集う場になっている。台所は居間とつながっているため、ご飯の炊ける匂い、包丁の音が耳に届き、生活感のある居心地よく暮らせるように工夫されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	箆笥、家族の写真、米寿の慶祝状等、入居者の好みや馴染みの品物が持ち込まれ、居心地良さに配慮している。		